

四半期報告書

(第41期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

株式会社 **高見沢サイバネティックス**

東京都中野区中央2丁目48番5号

(E02025)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 設備の状況	5
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7

2 株価の推移	7
---------	---

3 役員の状況	7
---------	---

第5 経理の状況	8
----------	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書	10
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	11

2 その他	16
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	17
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社高見沢サイバネティックス
【英訳名】	TAKAMISAWA CYBERNETICS COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高見澤 和夫
【本店の所在の場所】	東京都中野区中央2丁目48番5号
【電話番号】	03-3227-3361（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 広田 和資
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中央2丁目48番5号
【電話番号】	03-3227-3361（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 広田 和資
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第41期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第40期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	2,141,375	1,263,007	9,953,549
経常損失(千円)	170,688	516,741	245,010
四半期(当期)純損失(千円)	145,148	410,710	1,441,748
純資産額(千円)	2,266,254	572,476	955,495
総資産額(千円)	11,616,517	9,217,566	10,551,298
1株当たり純資産額(円)	251.96	63.65	106.23
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円)	16.14	45.66	160.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	19.5	6.2	9.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,026,098	288,367	650,258
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△60,091	△85,402	△207,494
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△743,000	△594,525	△331,578
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,458,357	1,954,975	2,346,535
従業員数(人)	638	619	632

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	619
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託及びパートタイマー等を含む。）であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	421
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含むほか、嘱託及びパートタイマー等を含む。）であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結グループの生産・販売品目は、広範囲かつ多種多様であり、同種の製品についても構造、形式は一様でなく、かつ仕様も多岐にわたるため事業の種類別セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

(2) 受注状況

当連結グループの生産・販売品目は、広範囲かつ多種多様であり、見込生産品も多く、同種の製品についても構造、形式は一様でなく、かつ仕様も多岐にわたるため事業の種類別セグメントごとに受注状況を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の主要な販売実績を事業の種類別セグメントで示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同期比 (%)	総販売実績に対する割合 (%)
電子制御機器 (千円)	1,257,551	59.2	99.6
その他 (千円)	5,455	33.7	0.4
合計 (千円)	1,263,007	59.0	100.0

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
沖電気工業㈱	—	—	170,323	13.5
東京地下鉄㈱	528,061	24.7	—	—

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前第1四半期連結会計期間における沖電気工業㈱及び当第1四半期連結会計期間における東京地下鉄㈱に対する販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、戦後最大の世界同時不況の中で、一部に持ち直しの動きが見られるものの、依然として企業収益は大幅に落ち込み雇用環境等も急速に悪化するなど、引き続き厳しい状況が続きました。

このような経済環境のもとで当連結グループは、交通システム機器部門においては、計画どおり順調に推移したものの、新規路線開通に伴う特需が消えたことにより、前年同四半期と比べ売上げが減少しました。メカトロ機器部門においては、海外向けユニット製品の輸出が増加しましたが、新製品への過渡期による売上げ減少を埋めることが出来ませんでした。また、特機システム機器部門においては、企業の設備投資抑制の影響を受け、主にセキュリティシステムの販売が減少しました。

以上により、売上高は12億6千3百万円（前年同四半期比41.0%減）となりました。この結果、営業損失は5億円（前年同四半期は1億6千1百万円の損失）、経常損失は5億1千6百万円（同1億7千万円の損失）、四半期純損失は4億1千万円（同1億4千5百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は92億1千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億3千3百万円減少致しました。主に現金及び預金の減少3億9千1百万円、受取手形及び売掛金の減少13億5百万円、仕掛品の増加1億1千9百万円によるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は86億4千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億5千万円減少致しました。主に支払手形及び買掛金の減少3億2千5百万円、短期借入金の減少5億8千2百万円によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は5億7千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億8千3百万円減少致しました。主に利益剰余金の減少4億1千万円、評価・換算差額等の増加2千7百万円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ3億9千1百万円減少して、当第1四半期連結会計期間末には19億5千4百万円（前年同四半期連結会計期間末は24億5千8百万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因はつぎのとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果により獲得した資金は、2億8千8百万円（前年同四半期は10億2千6百万円の獲得）となりました。これは主に売上債権の減少額13億5百万円、税金等調整前四半期純損失5億1千6百万円、仕入債務の減少額3億1千9百万円、たな卸資産の増加額8千1百万円等によるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果により使用した資金は、8千5百万円（前年同四半期は6千万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産取得による支出7千9百万円等によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果により使用した資金は、5億9千4百万円（前年同四半期は7億4千3百万円の使用）となりました。これは主に短期借入金の純減少額5億5千7百万円及び長期借入金の返済による支出2千5百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は8千4百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当連結グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありませぬ。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結会計期間において、当連結グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありませぬ。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,600,000
計	29,600,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,050,000	9,050,000	ジャスダック証券取引所	単元株式数1,000株
計	9,050,000	9,050,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	9,050,000	—	700,700	△361,005	722,424

(注) 平成21年6月26日開催の定時株主総会における、資本準備金減少決議に基づく「その他資本剰余金」への振替であります。

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 55,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）（注）	普通株式 8,991,000	8,991	同上
単元未満株式	普通株式 4,000	—	—
発行済株式総数	9,050,000	—	—
総株主の議決権	—	8,991	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社高見沢サイバネティックス	東京都中野区中央 2-48-5	55,000	—	55,000	0.60
計	—	55,000	—	55,000	0.60

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は56,310株、その発行済株式総数に対する所有割合は0.62%であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高（円）	300	290	295
最低（円）	280	280	258

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,954,975	2,346,535
受取手形及び売掛金	1,612,218	2,917,449
商品及び製品	557,428	645,520
仕掛品	785,602	666,525
原材料及び貯蔵品	679,713	628,951
その他	518,875	263,818
流動資産合計	6,108,813	7,468,800
固定資産		
有形固定資産	※1 2,228,405	※1 2,226,673
無形固定資産	98,167	108,021
投資その他の資産	※2 782,180	※2 747,802
固定資産合計	3,108,753	3,082,497
資産合計	9,217,566	10,551,298
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,441,823	1,767,153
短期借入金	3,743,000	4,325,500
未払法人税等	3,980	13,454
賞与引当金	204,020	131,002
その他	352,101	464,078
流動負債合計	5,744,925	6,701,189
固定負債		
退職給付引当金	2,310,265	2,293,991
役員退職慰労引当金	89,378	93,549
その他	500,520	507,073
固定負債合計	2,900,163	2,894,613
負債合計	8,645,089	9,595,802
純資産の部		
株主資本		
資本金	700,700	700,700
資本剰余金	722,424	1,085,538
利益剰余金	△839,010	△791,413
自己株式	△41,021	△40,771
株主資本合計	543,092	954,053
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,383	1,442
評価・換算差額等合計	29,383	1,442
純資産合計	572,476	955,495
負債純資産合計	9,217,566	10,551,298

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	2,141,375	1,263,007
売上原価	1,675,038	1,212,392
売上総利益	466,337	50,614
販売費及び一般管理費	※ 627,731	※ 551,432
営業損失(△)	△161,393	△500,817
営業外収益		
受取利息	648	185
受取配当金	5,282	3,801
受取補償金	2,976	—
不動産賃貸料	2,095	2,095
その他	3,082	2,738
営業外収益合計	14,085	8,820
営業外費用		
支払利息	20,786	22,699
その他	2,593	2,044
営業外費用合計	23,379	24,744
経常損失(△)	△170,688	△516,741
税金等調整前四半期純損失(△)	△170,688	△516,741
法人税、住民税及び事業税	9,145	2,807
法人税等調整額	△34,686	△108,838
法人税等合計	△25,540	△106,030
四半期純損失(△)	△145,148	△410,710

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△170,688	△516,741
減価償却費	69,383	77,083
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△41,031	16,274
賞与引当金の増減額(△は減少)	89,871	73,018
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△37,293	△4,171
受取利息及び受取配当金	△5,930	△3,986
支払利息	20,786	22,699
売上債権の増減額(△は増加)	1,346,585	1,305,230
たな卸資産の増減額(△は増加)	△48,296	△81,746
仕入債務の増減額(△は減少)	△229,723	△319,434
その他	58,276	△260,721
小計	1,051,939	307,505
利息及び配当金の受取額	5,930	3,986
利息の支払額	△18,395	△15,977
法人税等の支払額	△13,376	△7,146
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,026,098	288,367
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	17,000	—
投資有価証券の取得による支出	△520	△800
有形固定資産の取得による支出	△73,536	△79,193
無形固定資産の取得による支出	△733	—
その他	△2,301	△5,408
投資活動によるキャッシュ・フロー	△60,091	△85,402
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△718,000	△557,500
長期借入金の返済による支出	△25,000	△25,000
リース債務の返済による支出	—	△11,775
自己株式の取得による支出	—	△249
財務活動によるキャッシュ・フロー	△743,000	△594,525
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	223,007	△391,560
現金及び現金同等物の期首残高	2,235,349	2,346,535
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 2,458,357	* 1,954,975

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間
 (自 平成21年4月1日
 至 平成21年6月30日)

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前第1四半期連結会計期間末において、「商品」「製品」「半製品」として掲記されていたものは、当第1四半期連結会計期間末から「商品及び製品」と一括掲記しております。また「原材料」と、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「貯蔵品」につきましても、当第1四半期連結会計期間末から「原材料及び貯蔵品」と区分変更し、一括掲記しております。なお、当第1四半期連結会計期間末と前第1四半期連結会計期間末の各科目の金額は、次のようになります。

当第1四半期連結会計期間末 平成21年6月30日		前第1四半期連結会計期間末 平成20年6月30日	
商品	64,564千円	商品	45,604千円
製品	154,940	製品	220,282
半製品	337,923	半製品	348,040
原材料	655,788	原材料	651,811
貯蔵品	23,924	貯蔵品	21,521

(四半期連結損益計算書関係)

1. 前第1四半期連結累計期間において区分掲記しておりました、「受取補償金」(当第1四半期連結累計期間は139千円)は、営業外収益の総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間
 (自 平成21年4月1日
 至 平成21年6月30日)

1. 固定資産の減価償却費の算定方法

固定資産の年度中の取得、売却及び除却等の見積もりを考慮した予算を策定しているため、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間
 (自 平成21年4月1日
 至 平成21年6月30日)

1. 原価差異の繰延処理

季節的に変動する操業度により発生した原価差異は、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産の「その他」として繰り延べております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,775,722千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,709,042千円
※2. 貸倒引当金13,519千円を直接控除しております。	※2. 貸倒引当金13,519千円を直接控除しております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。
給料 257,216千円	給料 231,962千円
試験研究費 104,576	試験研究費 84,111
賞与引当金繰入額 32,586	賞与引当金繰入額 26,387
退職給付引当金繰入額 18,642	※退職給付費用 23,629
役員退職慰労引当金繰入額 5,547	役員退職慰労引当金繰入額 5,308

※前第1四半期連結累計期間では、退職給付引当金繰入額と表示しておりました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 2,458,357千円	現金及び預金勘定 1,954,975千円
<u>現金及び現金同等物 2,458,357</u>	<u>現金及び現金同等物 1,954,975</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	9,050,000

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	56,310

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額に著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当連結グループは、電子制御機器の製造・販売・工事・保守等を主たる事業としておりますが、当該事業の売上高及び営業損益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業損益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないので該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	63.65円	1株当たり純資産額	106.23円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	16.14円	1株当たり四半期純損失金額	45.66円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	—	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純損失(△)(千円)	△145,148	△410,710
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△145,148	△410,710
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,994	8,994

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

株式会社高見沢サイバネティックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社高見沢サイバネティックスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高見沢サイバネティックス及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月14日

株式会社高見沢サイバネティックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社高見沢サイバネティックスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高見沢サイバネティックス及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。